

IBM HW特価制度について



アジェンダ

1. 特価申請について
2. 特価申請の仕組み
3. 特価申請の流れ
4. 特価申請の注意事項

1. 特価申請について

- キャンペーン等を適応しても競合に勝てない…等、通常よりも深い特価を申請する場合、個別商談割引の申請が必要になります。

◆特価申請の前提条件

- 提案構成の標準価格が300万以上
- 案件登録
- (必要に応じて) 商流情報

◆特価申請に必要な情報

1. 割引を申請する理由・背景
2. お客様向け価格の算定根拠
3. お客様向け予算額
4. コンペメーカー名 / コンペ販売店名 / コンペ機種 / コンペ標準価格

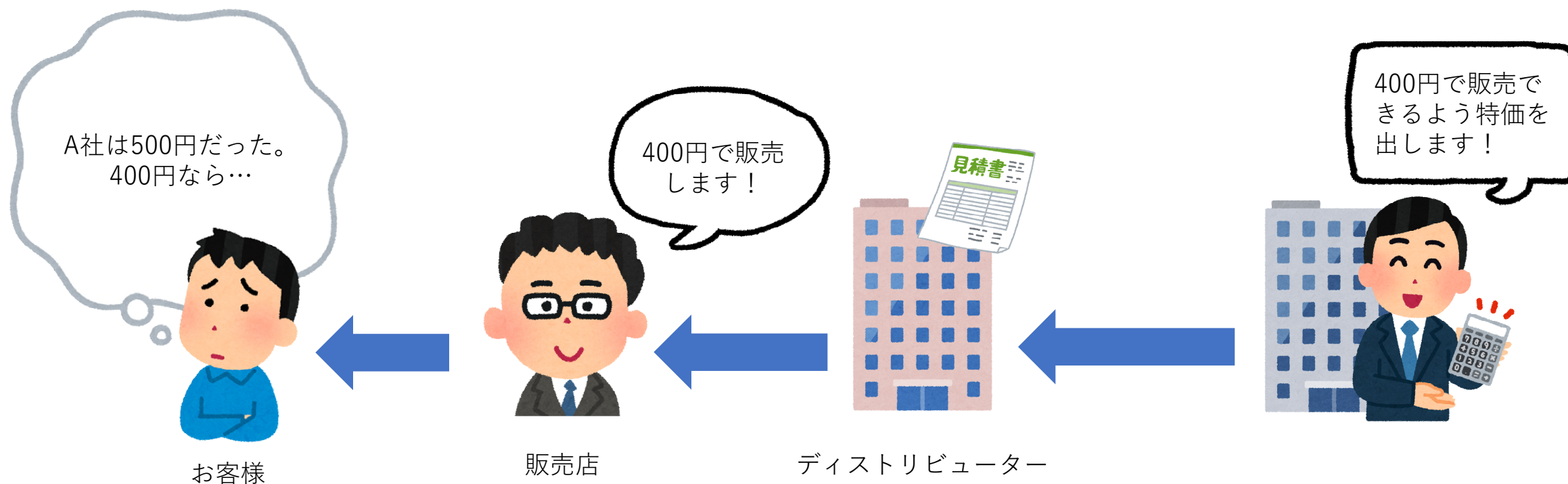
申請書はお問い合わせ
ください！



2. 特価申請の仕組み

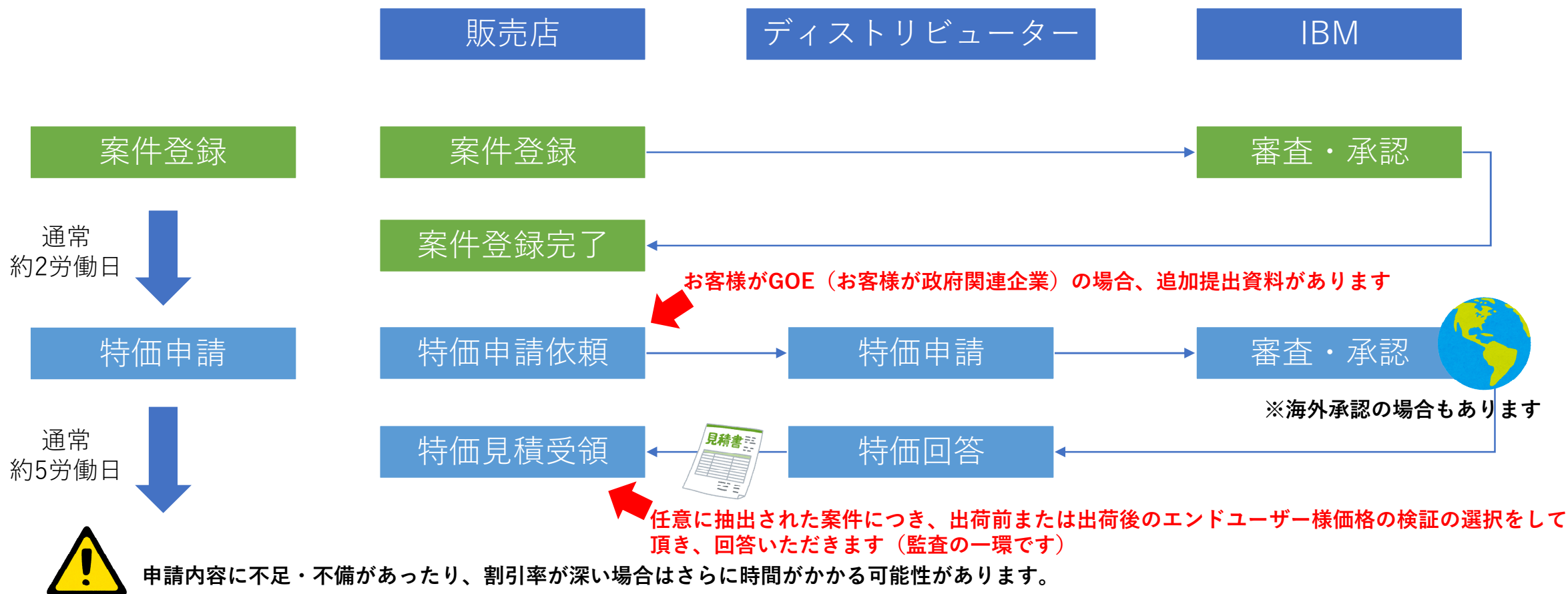
- 販売店がお客様に提案する価格（顧客提案価格）やコンペ状況等を基に特価が算出され、ディストリビューターに提示されます。

イメージ



3. 特価申請の流れ

- 通常でも1週間程度はかかる見込みです。お急ぎの場合はご相談ください。



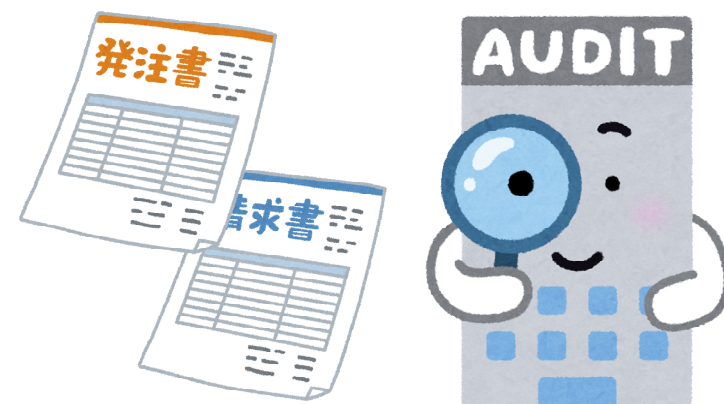
お客様がIBMが定めるところのGOE（お客様が政府関連企業）の場合、以下内容に答える必要があります。IBM_HW見積依頼_特価_注文申請書とIBM 個別商談割引における確認項目の2種類のファイルを提出ください。

	はい	いいえ	
			コメント：設問 #1 - #5 のご回答が「はい」もしくは 設問 #6のご回答が「いいえ」の場合、下記記入例を上書きする形にて、その背景・状況などをご記入ください。
1 本申請に関するエンドユーザーからの見積依頼は、入札案件ではなく、1社指定案件となりますか？はいの場合、案件や見積依頼内容及び1社指定の理由について補足追記ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「はい」の場合の例：従来契約締結済み案件の S&SS 期間延長のため
2 本申請は、標準商流（IBM→1次店→2次店→エンドユーザー）以外の非標準商流、対象製品の販売を許可されていない会社が含まれる、に該当しますか？はいの場合その理由を追記ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「はい」の場合の例：今回の案件においては、弊社(リセラー様)とエンドユーザー様との間に ZZZZZZ の役割として、Y社様が必要となるため
3 商流内のいずれかの会社が、例えばエンドユーザーとの機密保持義務またはその他の理由により、IBMがこの取引の監査することに異議を唱える可能性はありますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「はい」の場合の例：エンドユーザー様と弊社(リセラー様)の間には、機密保持契約書があり、IBM よりの監査には対応できないと言われている
4 エンドユーザーは、エンドユーザーの所在国以外に所在するパートナー企業に支払いを行いますか？はいの場合、その詳細と理由を明記してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「はい」の場合の例：エンドユーザーは、中国に所在する会社に支払いを行う
5 本取引に関連し、商流内の会社が、リードパス、補完的なマーケティング、マーケティングサポート、紹介料、仲介料、または成功報酬などの手数料を受領または支払うことはありますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「はい」の場合の例：今回の案件成立の折には、追加商流会社となる A 社様からエンドユーザー様との間に成功報酬料が支払われることとなっている
6 エンドユーザーの直接窓口であるパートナーからエンドユーザーへ発行される請求書には、対象IBM製品の価格が製品毎に項目分けされて記載されていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「いいえ」の場合の例：今回の案件については、弊社サービスと合わせてのエンドユーザー様への請求となっている。

https://www-356.ibm.com/partnerworld/wps/servlet/ContentHandler/news/H000004272ST/lc=ja_JP

4. 特価申請の注意事項

- 個別商談割引は**監査対象**です。
- 監査が入った場合、顧客提案価格を証明できる書類を提出する必要があります。（例：注文書、請求書）
- 違反が見つかった場合には、割引の中止・変更、割引額の回収などが実施される恐れがありますのでご注意ください。



「IBMによる出荷前または出荷後のエンドユーザー様価格検証」の選択について

日付（ご回答日を入力ください）：2021/xx/xx

会社名：ご入力ください

お名前：ご入力ください

ビジネスパートナー様

「IBMによる出荷前または出荷後のエンドユーザー様価格検証」の選択について

☐

今回ご申請いただいた個別商談割引申請について、IBMによる追加確認を実施させていただく事となりました。本追加確認は、個別商談割引の特別条件に対する遵守状況を事前に確認させていただくものとなります。IBMによる個別商談割引の承認の条件として、以下の表にある文書をIBMにご提供いただく旨を書面にてご確認いただく必要がございます為、ご協力のほどお願い申し上げます。

☐

以下の2つの選択肢からお選びいただくことができます。

- (A) 製品出荷前のIBMによるエンドユーザー様価格確認
- (B) 製品出荷後のIBMによるエンドユーザー様価格確認

☐

上記の選択肢をご検討いただき、本書面へご回答の上、ご返信ください。

(A) 製品出荷前確認の場合は1)~3)、(B) 製品出荷後確認の場合は1)~4)の全ての質問にご回答ください。

なお、(A)製品出荷前確認をご選択された場合は、実際の製品がIBMから出荷される前に、必要な文書（エンドユーザー様からの注文書または契約書のコピー）をIBMにご提供いただく必要がある点につきまして、ご留意いただきますようお願いいたします。

また、1営業日以内に返信が確認できない場合は(B)製品出荷後確認として進めさせていただいております。

☐

注：A)出荷前価格確認が選択された場合、IBMによる出荷前のコンプライアンス確認が完了いたします。出荷前確認を行なうことによって出荷後確認の案件数は減少することにはなりますが、IBMはそれらの案件についても確認・レビューを行なう権利を保有する事となります。IBMは、対象文書のご提供を受け、個別商談割引申請の契約条件への遵守状況を確認した後、当該申請の製品を出荷の手配を承ります。

☐

☐

☐

☐

https://www-356.ibm.com/partnerworld/wps/servlet/ContentHandler/news/H000004272ST/lc=ja_JP

☐

コンプライアンス質問	(A) か (B) をご選択の上、以下にご回答ください	
	(A) 出荷前確認 <small>(1-3への回答が必須)</small>	(B) 出荷後確認 <small>(1-4への回答が必須)</small>
1) 当該個別商談割引におけるエンドユーザー様からご発行される注文書もしくは契約書のコピーをIBMへご提供いただくことについて、本文書をもってご同意いただけますか？ なお、注文書もしくは契約書はご捺印済みで下記の情報を含むものといたします。 エンドユーザー名、住所、IBM製品を示す情報(TYPE/MODELもしくはソフトウェア Part numbers)、数量、納品日、据付日、当該IBMへの個別商談割引申請に基づくエンドユーザー様ご注文価格、またはこれらが記載されている請求書	☐	☐
2) エンドユーザー様からご発行される注文書もしくは契約書は、当該個別商談割引の対象IBM製品のみが記載されていますか？	☐	☐
3) もし、エンドユーザー様からご発行される注文書もしくは契約書上に、当該個別商談割引の対象IBM製品の価格が明示されない場合、その他の全ての明細(IBM製品と他社製製品)、およびそれらの価格・価値を示す情報について、文書をもってご回答いただけますか？	☐	☐
4) いつまでに必要な文書をご提供いただけるかご回答ください。(年月日) その際、当該個別商談割引案件の販売金額、納品状況等、当該個別商談割引の条件へ遵守されているか、弊社にて確認させていただく事につき、貴社にてご同意をお願いします。	回答不要	☐

* 1)~3)へは「はい」「いいえ」、4)は年月日、同意します等でご回答ください。